

都内避難者の皆様への 定期便

2018

8月号

NO.151

都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。



都営住宅の募集について (平成30年8月) (P1~2)

平成30年8月の都営住宅募集案内と、よく
お寄せいただく質問にお答えします。

都内の応援団より (P4)

都内に避難されている皆様の応援団をご紹
介します。今月はいわて内陸避難者支援セ
ンターの皆様です。

現地の応援団より (P7)

東北で働く応援団をご紹介します。今月
は、宮城県内に派遣されている東京都職員
からです。

東京しごとセンター (P9~10)

東京都が実施する就労相談などのご案内で
す。

「ふるさと復興の今が分かるツアー」の 募集について (P3)

今年度の「ふるさと復興の今が分かるツアー」の募集
についてご案内します。今年は福島県北部コースと
福島県南部コースの2コースを開催します。

ふるさとからのお知らせ (P5~6)

ふるさとの今をお知らせします。今月は福
島県からです。

「都内避難者相談拠点」のご案内 (P8)

東京都が実施する都内に避難されている方
向けの総合相談窓口のご案内です。

次号の発送は、
平成30年9月3日を予定しています。

都営住宅の 募集について

平成30年 8 月

都営住宅の募集が実施されます。

▶ 募集日程（予定）

平成30年 8月 1日(水曜日)～

9日(木曜日)

今回の募集は、家族向【ポイント方式】、単身者向・シルバーピア【抽せん方式】となります。

申込書は募集期間中（土・日・祝日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。

■ 平成30年度 都営住宅「定期募集」年間募集予定

募 集 時 期	対 象 者
平成30年 5月上旬 (募集終了) 入居資格緩和 抽選倍率の優遇 (避難者特例)	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅） ・定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向）
平成30年 11月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇 (避難者特例)	
平成30年 8月上旬	◆家族向【ポイント方式】
平成31年 2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】

※抽せん方式の募集では、病死の発見が遅れた住宅等も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

(注)入居までの期間については住宅によって違いがありますが、申込後、おおよそ5か月～1年後、あき家の発生状況によっては、これ以降になる場合もあります。

■ 平成30年度 家族向「毎月募集」

毎月中旬頃、主に若年夫婦・子育て世帯向等に募集します。申込資格等の詳細は、毎月募集の募集期間にご確認ください。詳細は別紙チラシもご覧ください。

申 込 方 法	対 象 者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 3. 事業再建者世帯（5年間の期限付き） 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎 8階中央募集相談窓口
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室
- ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）
- ・都内避難者相談拠点（飯田橋セントラルプラザ5階、訪問の際は事前に0120-978-885までご一報ください。）

都営住宅の募集について、よくお寄せいただく質問にお答えします

Q. 「ポイント方式」による募集とはどのようなものですか？

A. 抽選によらず、書類審査や実態調査をしたうえで、住宅に困っている度合をポイント化し、ポイントが高い方から順に、申込地区ごとの募集戸数分の方を入居予定者として登録するものです。

Q. 福島県に土地や住宅が残っていたら、都営住宅には申し込めないのですか？

A. 抽せん方式による募集では、申し込める場合があります。

5月、11月における募集ではすべての住宅、8月、2月における募集では単身者向け一般募集住宅への申込において、申込書が配布されている期間に支援対象地域に指定されている地域内にある土地や住宅については、所有していないものとみなされます。

ただし、入居後にその地域が支援対象地域の指定から外れたときは、土地、住宅の所有について、通常の入居者と同様に取り扱われますのでご注意ください。

その他詳細は下記問い合わせ先にお問い合わせください。

～ 都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。
お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申し込みできます。

問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話

03-3498-8894 午前9時から午後6時
(土・日・祝日を除く)

URL

<http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>



昨年に引き続き「ふるさと復興の今がわかるツアー」を今年度も実施します。今年は、福島県北部コースと福島県南部コースの2コースを開催いたします。

福島県に赴き、復興の状況を実際に見ることができるだけでなく、地元自治体職員からの説明・意見交換等の機会を盛り込む予定です。

また、今回ご参加される方のご意見もお伺いして、出来る限り充実した内容にしていく予定です。

コース名	日程	主な訪問予定地	募集人数	申込締切
福島県南部コース	10月23日(火) 【日帰り】	いわき市、富岡町、大熊町	15名	10月1日(月) 必着
福島県北部コース	11月14日(水)~15日(木) 【1泊2日】	南相馬市、双葉町、浪江町	15名	10月22日(月) 必着

【注意事項】

- 福島県から避難されている方には、各コースの詳細及び申込用紙の資料を送付いたしますのでご覧ください。
- 各コースの対象者は、福島県浜通り地方及び中通り地方から都内に避難されている方です。
- 応募者多数の場合は抽選で参加者を決定いたします。
- 応募の代表者は18歳以上の方（同行者は18歳未満も可）とし、原則1世帯4名まで応募可能です。

【費用負担について】

- 旅行代金は、無料です。
- 福島県北部コースは、1泊2食付です。
- ご自宅から集合・解散地点までの交通費、飲み物代、昼食代等は自己負担となります。

お申込み・お問合せ

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課
 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 13階
 TEL：03-5388-2384 FAX：03-5388-1261 E-mail：S0000910@section.metro.tokyo.jp
 別添の「申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX、郵送またはメールにてお申込みください。
 ※このお申込みで入手した個人情報は、当該事業の目的にのみ使用させていただきます。

都内の応援団より

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。

今月はいわて内陸避難者支援センターの皆様です。

いわて内陸避難者支援センター 山屋 理恵 センター長



相談員達と一緒に（後列左から3番目が山屋）

いわて内陸避難者支援センターは平成28年5月に開所しました。東日本大震災により、岩手県内を含む全国各地に避難されている方々へ、安心して暮らせる住まいの確保に向けた相談・支援・訪問等を行っております。都内に避難されている方々も多く、震災から7年、帰還を考える方、新たな場所で生活をスタートして、2つ目の故郷を持った方、お一人おひとりの抱える困りごとや、悩みに同じものはありません。「相談すること」の敷居が低くなることを目指しています。

皆さんへメッセージ

私たちは、皆さまが安心して暮らしていけるよう、多職種の専門チームとして、一緒に考え共に復興へ歩んでいきたいと考えております。ひとりで悩まず、抱えこまず、遠慮なくご相談ください。

いわて内陸避難者支援センター 中野 祐子 チーフ相談員

盛岡生まれの盛岡育ち。子どもの頃、夏休みに碓石海岸・浄土ヶ浜・波板海岸へ海水浴に行き、大きくなったら民宿の女将さんになる夢を持っていましたが、何故か福祉の道に入りました。今は、県内外の被災者宅を訪問し、お話を伺っています。「毎日聞いていた波の音が電車の音に変わり、海を見に行ったらけど塩の香がなくてね。本当は帰りたんだけどね」と、故郷を思う声を聴くと、「岩手っていいなあ」って感じます。年に一度、先祖の墓参りに地元へ帰郷するという方が多く、沿岸の方々の慈悲深さを感じます。これからもよろしくお願い致します。



皆さんへメッセージ

「津波で助かった命だもの、負けてはいられん。生きないとね」と、様々な想いを秘めながらの力強い言葉を伺いますと、私も勇気が出ます。どうぞ、お元気でお身体を大切にお過ごしください。

ふるさとからのお知らせ

今月は福島県からお知らせします。

平成29年度福島県産農林水産物放射性物質検査結果

福島県で実施している県産農林水産物放射性物質検査の平成29年度の検査結果をお伝えします。

基準を超えた食品は市場に流通させず、安全・安心でおいしい福島県産農林水産物をみなさまにお届けして参ります。

野菜・果物・畜産物等の検査結果 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

種別	検査結果	基準値超過数	超過数割合
野菜・果実*	2,854件	0件	0.00%
畜産物	4,124件	0件	0.00%
栽培山菜・きのこ	1,090件	0件	0.00%
海産魚介類	8,496件	0件	0.00%
内水面養殖魚	74件	0件	0.00%
野生山菜・きのこ	1,021件	1件	0.10%
河川・湖沼の魚類	718件	8件	1.11%

国のガイドラインに基づき福島県が実施している検査
 ※果実のうち特定ほ場のクリを除く。

食品中の放射性セシウムの基準値 【食品衛生法】(Bq/kg)		
	一般食品	100
	牛乳	50
	乳児用食品	50
	飲料水	10

福島県外に避難している高校生の福島県内への就職を支援します

福島県出身者で、現在県外に避難している高校生のうち、高校卒業を機に福島県内の企業へ就職を希望する生徒に対して、県内の各高校に配置した進路アドバイザーが、就職を希望する地区の求人情報を提供します。

就職支援の流れ

求人情報の提供を希望する生徒は、現在通っている高校の進路指導担当（またはクラス担当）の先生を通して、相談窓口にお問い合わせください。その際、「現在通学している学校名」「学校の連絡先」「就職を希望する地区」「希望する業種や職種」「帰還予定時期」などをご連絡ください。

各地区担当の進路アドバイザーが、希望に即した企業の求人情報を送付します。

ご相談窓口

(株)福島人材派遣センター進路アドバイザー係 ☎ 024-521-5111

●事業に関する問い合わせ

福島県教育庁 高校教育課 ☎ 024-521-7773

住宅に関する支援について



空き家を活用した 住宅再建を支援します

〔空き家・ふるさと復興支援事業〕

被災者、避難者、県外からの移住者が、自ら居住するため空き家を購入または賃借して改修等を行う場合に改修費用の一部に補助を行います。

募集期間等 平成30年4月27日～
平成30年12月28日
※先着順、予算枠に
達した時点で終了

問 県庁建築指導課 ☎ 024-521-7528
または最寄りの県建設事務所建築住宅課



住宅再建を希望する 被災者等に工務店等の 情報を提供します

〔復興住宅マッチングサポート制度〕

住宅の改修や建替を希望する被災者及び避難者等に工務店・設計者・不動産業者等の情報を提供します。



問 福島県地域型復興住宅推進協議会
☎ 024-521-4033



住宅の二重ローン返済の支援について

東日本大震災時に、半壊以上の被害を受けた住宅でローンが500万円以上残っていた方が、福島県内で住宅を購入・建設または建物の修繕のために、新たに資金を500万円以上借り入れた（または借り増した）場合、既存の住宅ローン5年分の利子相当額（最大140万円）を一括補助します。

※本事業は1年間延長となり、平成30年度も実施いたします。

申し込み手続き 新たな住宅資金を借り入れた金融機関を通じて申し込みできます。住宅ローンを取り扱う金融機関や手続きの詳細は、下記ホームページをご覧ください。

問 ●被災者向け住宅相談窓口 ☎ 024-521-7698
●県庁建築指導課分室 ☎ 024-521-5764

福島県二重ローン



被災中小企業者の二重債務支援決定期間が延長になりました

被災中小企業の震災前債務と震災後債務との二重債務問題等を支援している下記両機構による支援決定期間が延長になりました。震災前債務と震災後債務の二重債務（二重ローン）問題、事業の復旧・復興などで悩まされている被災事業者を「(株)東日本大震災事業者再生支援機構」と「福島産業復興機構」がサポートします。震災前の借入金がある方は支援の可能性がありますので、下記の連絡先へご相談ください。

(株)東日本大震災事業者再生支援機構

支援決定期間 2021年3月31日まで

連絡先 郡山出張所 ☎ 024-935-7252

相談受付時間 午前9時～午後6時（土日、祝日を除く）

東日本大震災事業者再生支援機構

問 福島県経営金融課 ☎ 024-521-7288

福島産業復興機構

支援決定期間 2019年3月31日（当面）まで

連絡先 福島県産業復興相談センター
☎ 024-573-2561

相談受付時間 午前8時30分～午後5時15分
（土日、祝日を除く）

福島県産業復興相談センター

現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は宮城県内に派遣されている東京都職員からです。

私たちが派遣されている宮城県東部土木事務所は、平成30年3月に5階建ての新庁舎へと建て替えられ、最上階の5階にあります。東部土木事務所は約150人の職員数で1日も早い復興のために組織を挙げて日々頑張っております。

管轄範囲は、石巻市、東松島市、女川町で、道路や河川の復旧・復興を行っております。今回は女川町につきまして取り上げさせていただきます。

女川町は石巻市の北部に位置し、町民の力で復興を進めております。女川駅前につきましてはまだ工事を行っている箇所が多数見受けられ、周囲はまだ閑散としておりますが、女川駅及び駅前の商店街はきれいに整備されました。

女川駅前の商店街には金華サバのサバ缶やサンマパンなどが販売されており、県外から女川駅に来た方々はお土産に購入していきます。

土日には駅前の広場で復興イベントなど、多くの催し物が開かれております。

私たちがこうしたイベントを体験し、宮城県の良さや復興状況を発信していきたいと思っております。



再建を果たした女川駅



駅前商店街から見た女川駅



女川駅から見た商店街

宮城県東部土木事務所
山村 俊夫、山中 悠吾、大柄 貴義